

令和 7 年 7 月11日

第 1 回長野市上下水道事業経営審議会

資料 5

上田長野地域水道事業の広域化について

令和7年7月11日

長野市上下水道局

はじめに

上田長野地域の50年後の人口は、現在より38%減少し、高度成長期始めの昭和30年代と同等の人口規模まで減少すると見込まれます。

また、令和6年能登半島地震、豪雨災害では、水道・下水道施設が大規模に被災し、断水が広範囲で長期間続きました。今後さらに、地震や水害などの災害への備えが必要とされています。

これらの課題に対応し、将来にわたって適切な料金で安全・安心な水道水を安定的にお届けするためには、水道の基盤強化を図る必要があります。

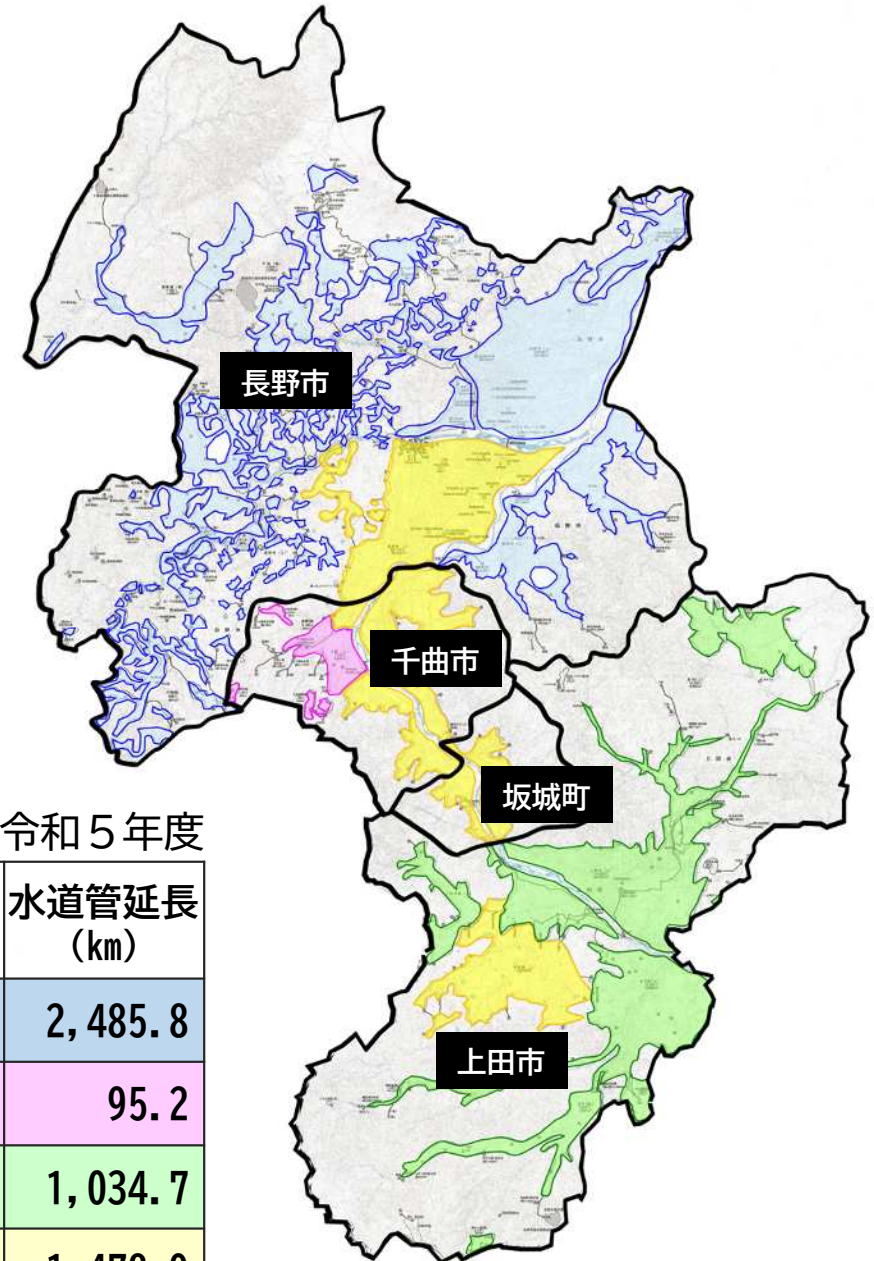
そこで、長野県企業局、長野市、上田市、千曲市及び坂城町では、将来を見据え、水道の基盤強化に向け、地域にふさわしい水道事業のあり方について広域化を一つの方向性として検討してきました。

令和6年4月に長野県企業局、長野市、上田市、千曲市及び坂城町の首長等が上田長野地域水道事業広域化協議会を設置し、更なる検討協議を重ねています。

(1) 給水人口

令和5年度

	給水人口 (人) (a)			給水人口 割 合 (a/b)
	市 水	県企業局		
長野市	360,843	261,167	99,676	62.4%
千曲市	52,913	6,641	46,272	9.1%
坂城町	13,635	—	13,635	2.4%
上田市	151,073	129,413	21,660	26.1%
計(b)	578,464	397,221	181,243	—



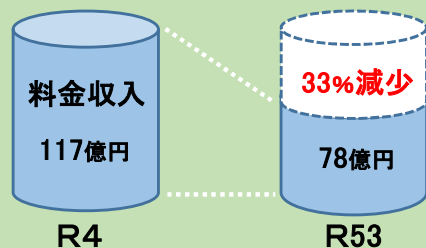
(2) 給水面積・職員数・施設数

令和5年度

	給水面積 (km ²)	職員数 (人)	水 源 (箇所)	浄水場 (箇所)	配水池 (箇所)	水道管延長 (km)
長野市	191.35	123	57	20	253	2,485.8
千曲市	4.35	4	11	4	5	95.2
上田市	117.73	59	28	5	97	1,034.7
県企業局	292.25	50	16	2	60	1,478.9
計	605.68	236	112	31	415	5,094.6

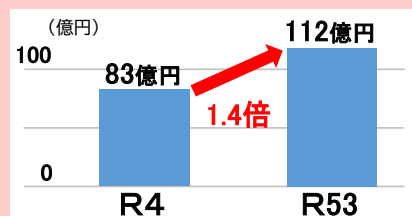
(1) 共通課題

人口減少などにより、
料金収入が大幅に減少



※R4年度決算値
※R6年度「上田長野地域水道事業
広域化に関する検討報告」におけ
る推計値

施設の老朽化などにより、
維持管理や更新に膨大な費
用が必要



※R4年度決算値
※R6年度「上田長野地域水道事業
広域化に関する検討報告」におけ
る推計値

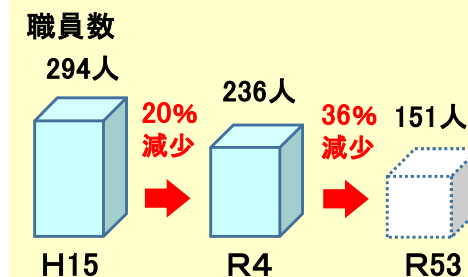
近年多発する大規模災害
などの緊急時の対応が必要
(危機管理対策)



最近の大規模断水の事例

和歌山市:老朽水道橋の落下(6万戸断水)
静岡市:台風災害(6.3万戸断水)
石川県:能登半島地震(11万戸超断水)

水道事業を支える
人材(職員)不足



※H15・R4:水道統計調査(長野県)から
※R53:将来推計人口と同じ割合で減少
した場合の推計値

(2) 施設状況

令和5年度

	浄水施設 経年化率 (低い方が良い)	浄水施設 耐震化率 (高い方が良い)	管路全体 経年化率 (低い方が良い)	管路全体 耐震化率 (高い方が良い)	基幹管路 耐震化率 (高い方が良い)
長野市	2.3%	62.9%	30.2%	16.4%	44.0%
千曲市	0.0%	0.0%	14.7%	7.8%	41.4%
上田市	55.6%	13.7%	20.0%	11.0%	32.1%
県企業局	0.0%	100.0%	11.0%	22.5%	42.5%

※ 経年化率:耐用年数を超えた割合
基幹管路:全管路のうち導水管、送水管、配水本管のこと

年 月	経 過
平成26年 8月	「 水道事業運営研究会 」を設置 将来の <u>広域化・広域連携</u> を見据えた水道事業のあり方を検討
平成30年 12月	水道法の改正により、持続可能な水道事業に向けた経営基盤強化のため、 広域化の推進等が打ち出される
令和3年 5月	厚生労働省のモデル事業による「水道施設の最適配置計画の検討」結果公表
7月	「 上田長野地域水道事業広域化研究会 」を設置 水道事業の <u>広域化</u> について研究
11月	上田長野地域水道事業広域化に関するシンポジウム開催
令和4年 3月	研究会の検討結果を公表
令和4年 6月	地区役員へ広域化について説明（6月～10月、27地区）
11月	説明チラシ「水道の将来をみんなで考えてみませんか」を全戸配布（11月1日）
11月	市民説明会開催（20日・24日・27日・29日、4会場）
令和5年 8月	市民説明会開催（8月～10月、20会場）
10月	市民アンケート実施
11月	水道の未来を考えるシンポジウム開催
令和6年 4月	「 上田長野地域水道事業広域化協議会 」を設置 水道事業の統合を目指し、 <u>広域水道企業団の設立</u> に向けた検討、協議
10月	第3回協議会 上田長野地域水道事業広域化に関する論点整理を公表【参考資料1・2】

4 市民アンケート（長野市）〔令和5年10月〕

（1）調査目的

将来の水道事業のあり方を検討していく上で、市民の水道水に対する意識や水道事業(広域化検討含む)に対する意見、要望等を把握すること

（2）調査対象、期間、方法、有効回答数（有効回答率）

対象者：満18歳以上の市民 6,000人

期 間：令和5年10月17日～10月31日

方 法：郵送配布、郵送又はWEBによる回答

有効数：2,046件（有効回答率：34.1%）

（3）結 果

長野上田地域の広域化検討について

23.8%

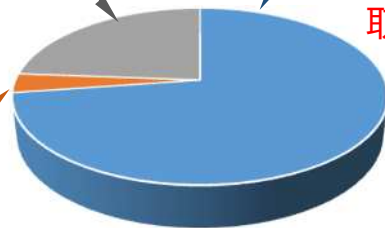
- ・なんとも言えない
- ・わからない
- ・無回答

72.7%

- ・取り組むべき
- ・どちらかと言えば取り組むべき

3.5%

- ・どちらかと言えば取り組むべきでない
- ・取り組むべきでない



（4）回答の多かった意見

【広域化への期待】

- ・水道料金の値上幅の抑制
- ・水道設備の更新や耐震化が進む
- ・国の補助金を活用することができる
- ・施設の統廃合などにより各事業体で個別経営を続けるよりも維持管理・投資が効率化される

【広域化した場合の不安・課題】

- ・料金値上幅が本当に抑制されるか
- ・お客様窓口を集約化した場合、サービスが低下しないか
- ・水質などの安全性

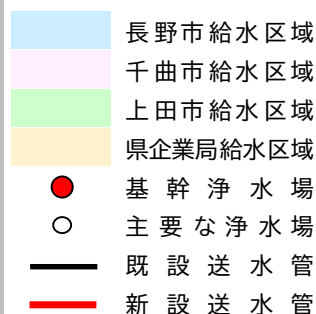
主要な施設（現在）



広域化に向けた施設整備



凡 例



効率性の向上

- ・基幹浄水場（染屋・諏訪形・四ツ屋・犀川）を最大限に活用
- ・上田から長野までの**高低差を有効的に活用**
- ・将来の人口減少を見据えた施設規模への統廃合

代替性・多重性の確保

- ・ **主要な浄水場（水源）を管路でつなぎ一体化**
- ・ 千曲川の両側に送水管路を整備するなど**基幹管路の二重化**

強靱性の向上

- ・ 基幹施設の耐震化促進と老朽化施設の解消

(1) 広域化事業（国庫補助）

水道事業の広域化（事業統合）により実現する広域ネットワーク化に必要な施設整備事業
・連絡管等の整備、幹線管路の二重化整備、基幹浄水場の更新・集中監視設備の整備など

① 浄水場連絡管整備(四ツ屋～犀川)

φ400×4km 22億円

② 川合新田水源への送水管二重化整備

φ300～400×22km 70億円

③ 八幡浄水場、本郷浄水場廃止に伴う整備

送水管、送水ポンプ場、配水池 30億円

④ 浄水場送水管二重化整備(諏訪形～四ツ屋)

φ700×30km 282億円

⑤ 浄水場連絡管整備(染屋～諏訪形)

φ300×3 km 7億円

⑥ 染屋浄水場耐震化・更新

46,800m³/日 54億円 ※R16まで(以降も工事継続)

⑦ 新規水源(滝の入)整備

水源整備、送水管 10億円

⑧ 広域監視設備整備

新拠点から水道施設広域監視 25億円

計 500億円（概算）

令和8年度から16年度までの実施分（補助率：1/3）



※事業費は令和8～16年度の実施を想定した事業費であり、今後策定する事業計画にて事業費を精査予定
※国庫補助額は事業費の1/3であるが、現段階でその額は確定されたものではない

(2) 運営基盤強化等事業（国庫補助）及び単独事業

広域化事業の額を上限に、運営基盤を強化するために必要な施設・設備に関する整備事業
・耐震化、老朽化対策に関する管路、施設及び設備の整備など（運営基盤強化等事業）

⑨ 全域の運営基盤強化に資する施設・管路等

⑩ 広域監視設備専用回線更新

運営基盤強化等事業

500億円を上限（広域化事業と同額）

令和8年度から16年度までの実施を想定（補助率：1/3）

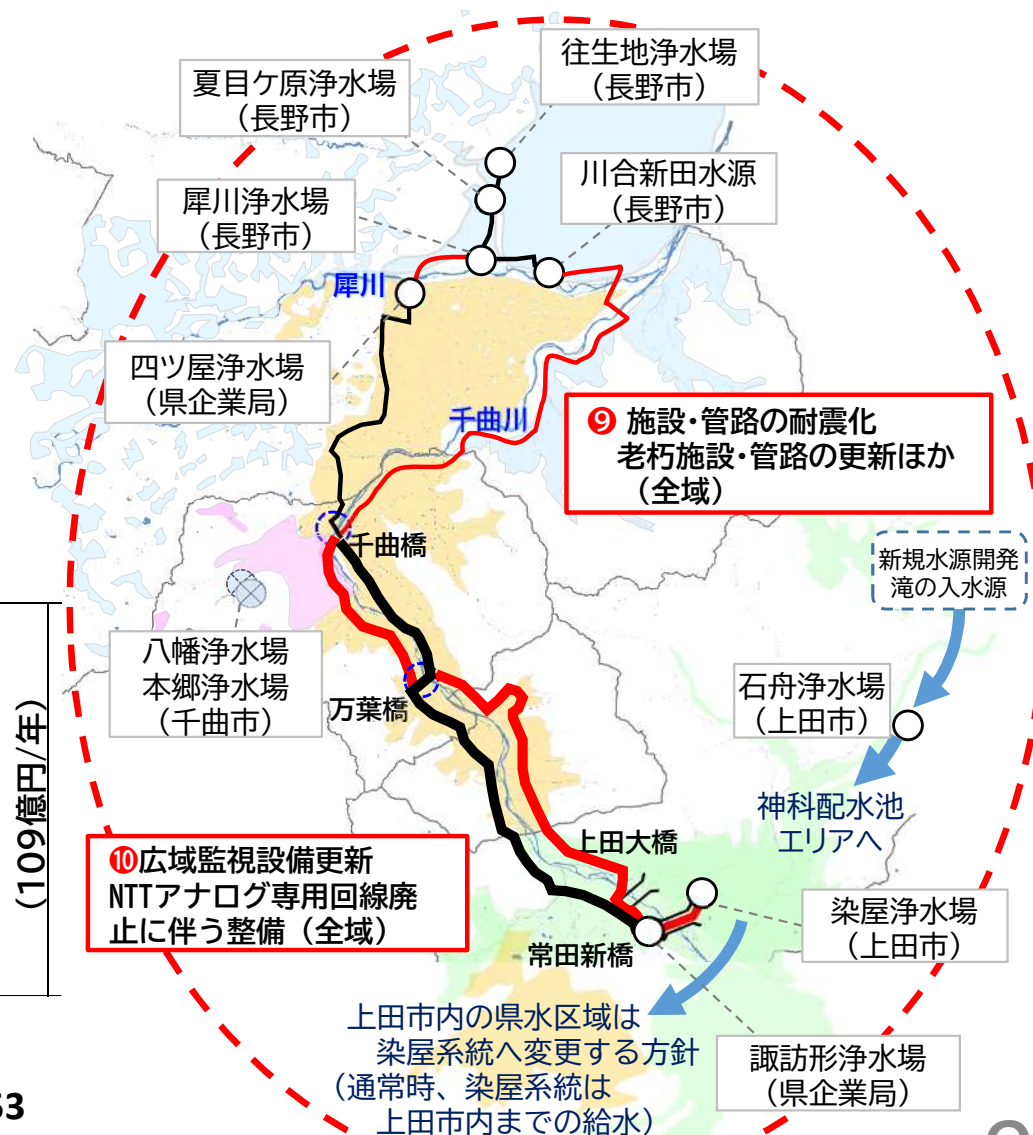
単独事業

119億円

- ・ 令和8年度から16年度までの実施を想定（年間13億円）
- ・ 令和17年度以降は年間109億円を見込む

○ 今後46年間の年間事業計画

1,119億円 (124億円/年)	広域化(国庫補助) 500億円 (56億円/年) 事業の内訳はP 8 参照	単独事業 (109億円/年) 全地域における施設・設備の整備費：41億円/年 全地域における管路の整備費：64億円/年 委託費・事務費：4億円/年	(109億円/年)
	運営基盤(国庫補助) 500億円 (56億円/年) 事業の内訳はP 9 参照		
	単独事業 119億円(13億円/年)		
	補助期間:9年間	期間:37年間	
	検討期間:46年間		
R8	R16	R53	



6 施設整備計画

(3) 水道事業運営基盤強化推進等事業（国庫補助メニュー）

①広域化事業

内 容：水道事業の広域化（事業統合または経営の一体化）に伴って行う施設整備事業

交付率：1 / 3

②運営基盤強化等事業

内 容：広域化後の圏域において運営基盤を強化するために必要な施設の整備に関する事業

交付率：1 / 3

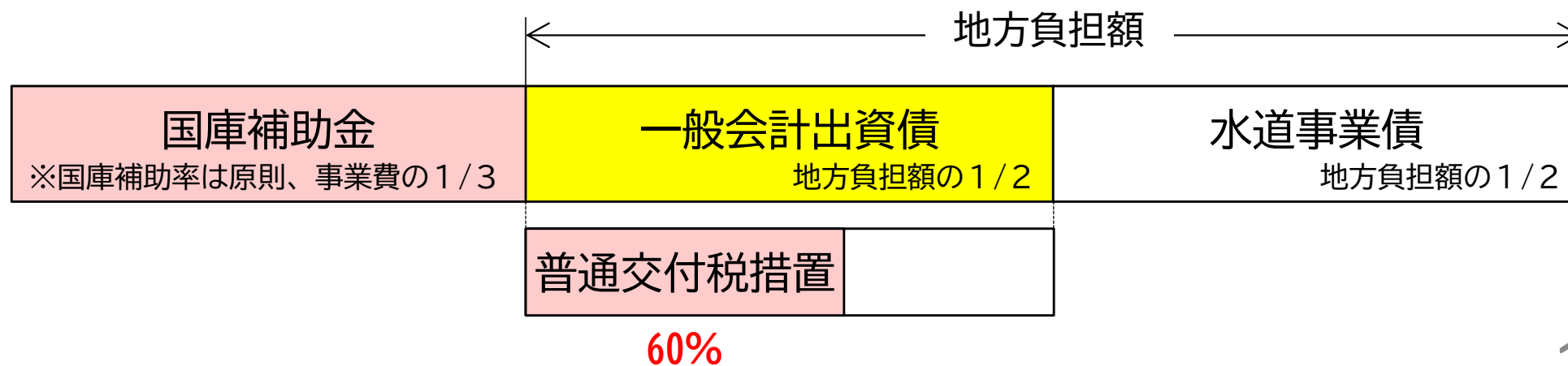
③活用ポイント

- ・全体計画は原則10年とし、令和16年度までの時限事業
- ・広域化事業の交付総額が運営基盤強化等事業の交付上限額

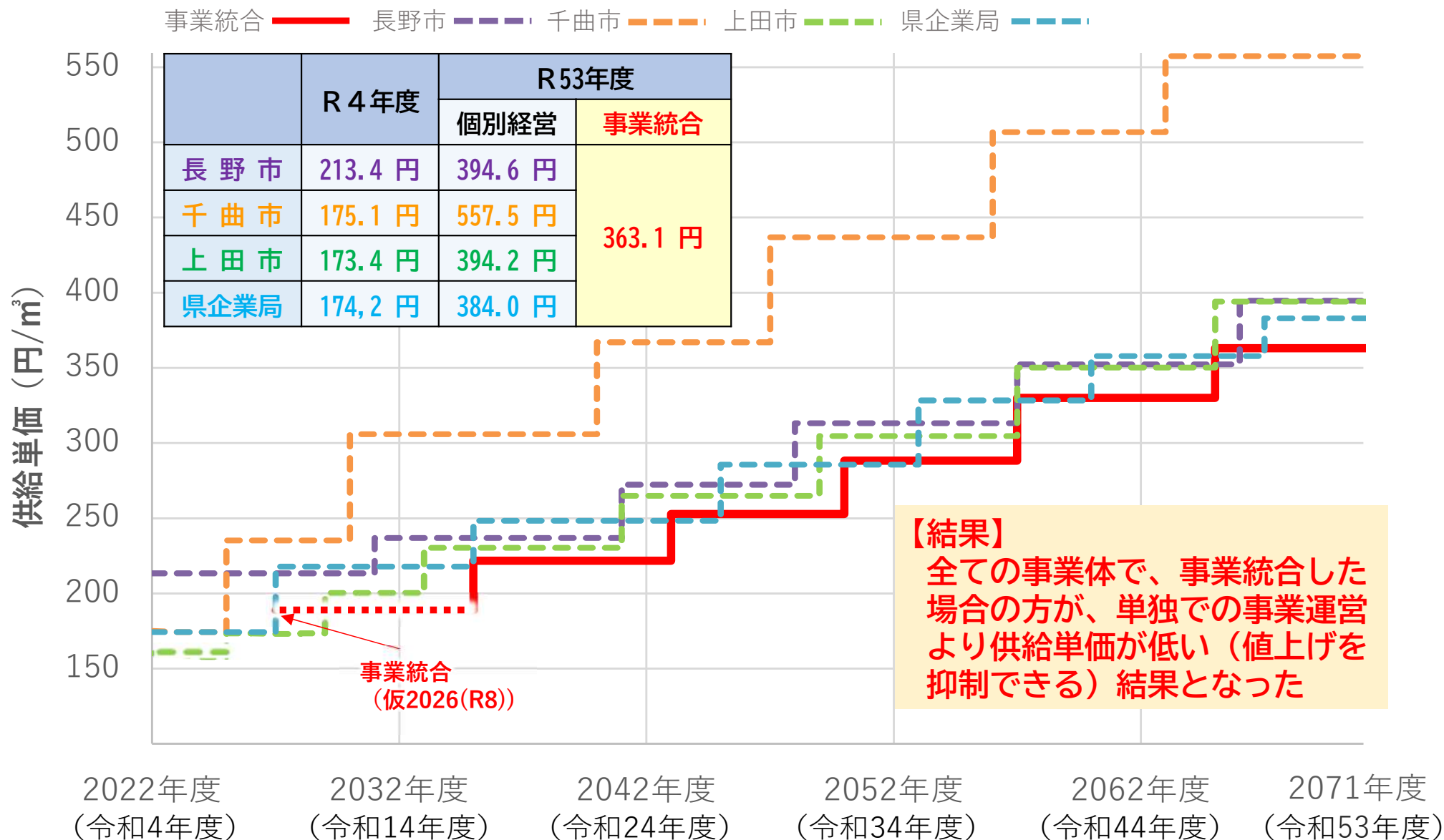
(4) 水道広域化に関する地方財政措置（総務省の公表資料より）

○広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充

- ・一般会計出資債（地方負担額の1 / 2）の元利償還金について、**60%を普通交付税措置**



(1) 財政シミュレーション【供給単価の推移】

※「供給単価」：水道水1m³あたりの販売単価

8 基本計画（素案）

（１）基本計画とは

基本計画は、上田長野地域において事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後更なる検討を進める上での指針【別紙２】

1 業務運営の基本方針

- 1.1 総務・経理・営業関係
- 1.2 運転・管理関係
- 1.3 施設整備関係
- 1.4 危機管理
- 1.5 官民連携

2 組織体制・職員の基本方針

- 2.1 組織体制
- 2.2 職員

3 財政運営・水道料金・一般会計繰出金の基本方針

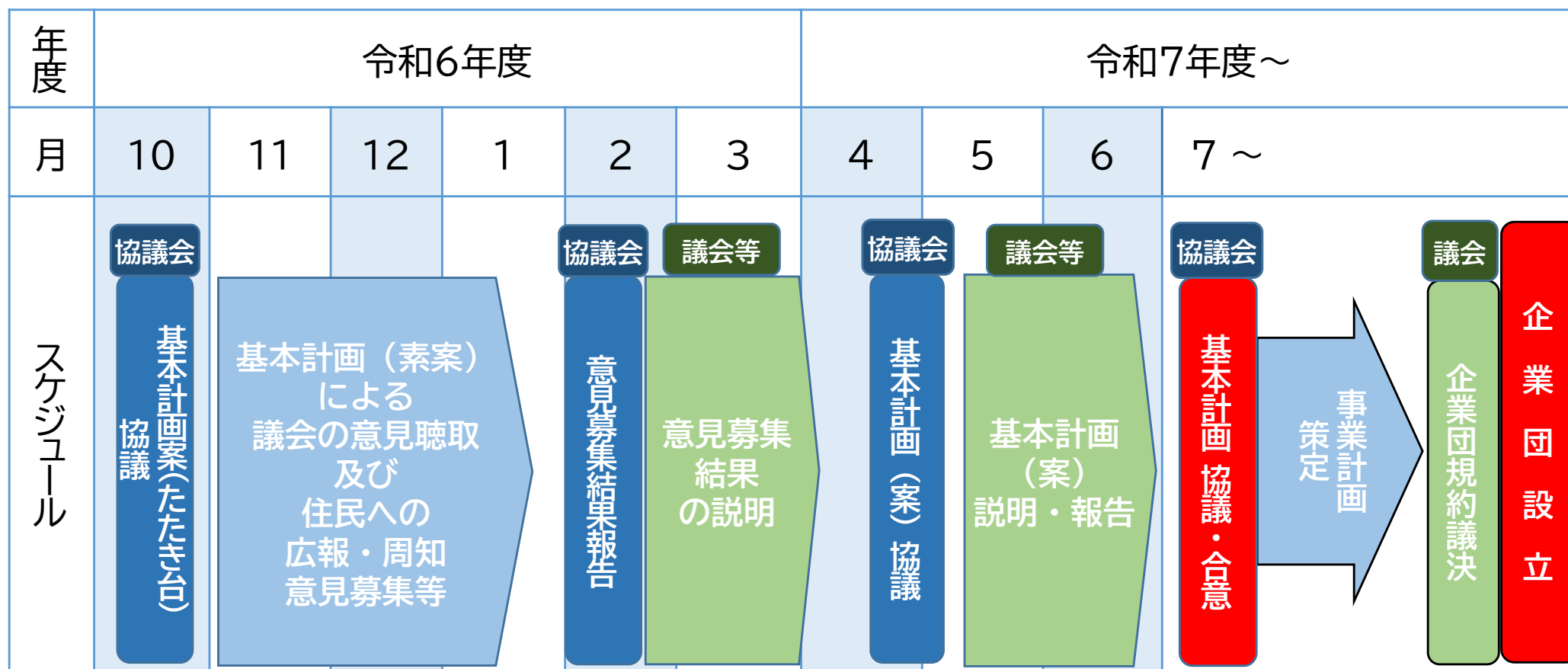
- 3.1 財政運営
- 3.2 水道料金
- 3.3 一般会計繰出金

4 広域化の時期・近隣水道事業体との広域連携の基本方針

- 4.1 広域化の時期
- 4.2 近隣水道事業体との広域連携

5 その他の基本方針

- 5.1 下水道事業
- 5.2 第三者との協定等



※ 令和7年2月1日 第4回協議会 資料1 P15



令和7年度第1回（第5回）協議会
令和7年7月14日 開催

協議会の組織体制

令和7年度

項 目		内 容
名 称		上田長野地域水道事業広域化協議会
目 的		上田長野地域における水道事業の統合を目指し、企業団設立に向けた検討、協議を行う
構 成 団 体		長野市、上田市、千曲市、坂城町、長野県
協 議 事 項		・ 企業団規約に関すること ・ 広域的事業の運営計画(組織・職員体制、業務・財政運営、施設整備、情報システム整備等)に関すること ・ 住民理解を得るための広報に関すること
組 織 体 制 等	協 議 会	【構成員】 長野市長、上田市長、千曲市長、坂城町長、長野県公営企業管理者
	幹 事 会	【構成員】 (長野市) 上下水道事業管理者、上下水道局長 (上田市) 上下水道局長 (千曲市) 建設部長 (坂城町) 建設課長 (県) 公営企業管理者
	事務局等	【構成員】 各団体から規模に応じ派遣 計10人 【設置場所】 上田駅前ビル 「パレオ」 (上田市所有施設) 【費用負担】 協議会の事務に要する費用は、構成団体が負担
設 置 時 期		令和6年4月8日